

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2309号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

閑話休題

和歌山県は、いま、南紀の町村が連繋して「蘇(よみがえり)の地」を構築しようとして、精力的な活動を続けている。なにかから蘇ろうとするのか。その原点は「氣(け)枯れ」である。起源は持統天皇にまでさかのぼる。この才気煥発の女帝は熊野に前後十四回の行幸を試みた。発端は藤原宮遷都である。都が完成するとすぐ、疫病が流行し、大雨や地震の天災に見舞われ、人心みるみるうちに落ち込んでしまった。この氣持の落ち込みを昔の人は「氣枯れ」と言った。

そこで女帝の熊野詣となるのだが、「氣枯れ」からの回復を祈願するなら一回でよいはずだが、なぜ、十四回も行幸されたのか。一回の行



春うらら

氣枯れの思想

幸には、熊野の祖霊への献上品、着換えや食料の調整、お供のものの編成などで、大変な出費になる。それにもかかわらず、たびたびの行幸となった理由について、複数の学説があつて一度読んだだけでは覚え切れないが、持統帝はご自身の体力をつけるために水銀を求めたという説と

四柱推命しちちゆうすいめいの占いによつて良い方位にあたる水を飲みに行ったという説が私にはおもしろかった。水銀はいままでこそ身体に毒とされているが、漢方薬では微量の水銀の薬効が認められている。「四柱推命説」は御茶水大学の女性の教授によるもので、持統帝が藤原宮を出発された日、熊野

から藤原宮に還幸された日を、十四回にわたりに精査した結果、よい日によい方角にむかつて行幸されたこと、有無を言わさぬ結論を出している。現代風によれば、いま、熊野古道と名付けられ、多くの人がグループで歩いている道を歩くことにより、森林からのフィトンチッドをたくさん浴び、細胞の活性化を図られたのではないかと考えられる。

「氣枯れ」は「失望」とも「倦怠」とも違う。是を是とし、非を非とする価値の尺度を手離して、身内のミスをかばいあい、日和見ひよりみの態度をよしとして「その日暮らし」をする心の状態である。

(評論家 草柳大蔵)

もくじ

政 策	食料・農業・農村基本計画を答申.....(2)
フォーラム	竹林面積日本一 竹を活かしたまちづくり = 鹿児島県宮之城町(5)
情 報	カプセル NOW&NEW.....(8)
情 報	都道府県別市町村数(平成12年4月1日現在).....(9)
随 想	わが町の紹介福岡県吉富町長 中家 一.....(10)
情 報	政策レーダー.....(11)

食料自給率を四五%に設定

食料・農業・農村基本計画

政府は三月二十四日の閣議で、今後の農業政策の指針となる「食料・農業・農村基本計画」を決定した。

この基本計画は、昨年七月に施行された食料・農業・農村基本法の基本理念や施策を着実に実現するため、首相の諮問機関である食料・農業・農村政策審議会が審議を重ね、三月十五日に小淵首相に答申を行ったものである。基本計画では食料自給率の目標について、基本的には供給熱量の五〇%以上を国内生産で賄うことを目指すことが適当としているが、当面、平成二十二年には四五%に引上げることとして、目標達成に必要なそれぞれの品目について生産努力目標の数値を設定している。基本計画の概要は次のとおりである。

食料・農業・農村基本計画の概要

第一 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

○我が国農業に対しては、食料の安定供給の機能及び多面的機能を十分発揮することが期待されているが、そのためには、農業の持続的発展及びその基盤たる農村の振興が図られることが重要。

○このような考え方に立ち、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展及び農村の振興という基本法の四つの基本理念の実現を図るため、食料・農業・農村に関

する施策を総合的かつ計画的に推進。

第二 食料自給率の目標

一 基本的考え方

○食料自給率の目標を掲げること、生産及び消費の両面にわたる国民参加型の取組の指針として重要な意義。

○食料自給率の目標を定め、平常時において、その達成に向けて農地、農業用水等の確保、担い手の確保及び育成、農業技術水準の向上等を図ることは、不測の事態が生じても最低限必要な食料を供給し得る食料供給力の確保にもつながるもの。

○食料自給率の目標については、こ

れを掲げる意義及びその達成に向けた取組を通じ我が国の食料供給力の向上が図られることの重要性にかんがみ、また、我が国の食料自給率が年々低下し、供給熱量ベースで四割程度と先進国の中で最も低い水準となっている中で、国民の多くが我が国の食料事情に不安を抱いていることを踏まえれば、基本的には、食料として国民に供給される熱量の五割以上を国内生産で賄うことを目指すことが適当。

○しかしながら、この基本計画で定める食料自給率の目標は、計画期間内における食料消費及び農業生産の指針となるものであることから、実現可能性や、関係者の取組及び施策の推進への影響を考慮して定める必要。

○このため、この基本計画においては、平成二十二年までの計画期間を、関係者の努力により食料自給率の低下傾向に歯止めを掛け、その着実な向上を図っていく期間と位置付け、関係者が取り組むべき食料消費及び農業生産における課題を明らかにし、計画期間内においてこれらの課題が解決された場合に実現可能な水準を食料自給率目標として設定。

二 望ましい食料消費の姿

○食料消費については、近年、米を中心に地域産品も含めた多様な食品をバランス良く摂取する食生活へと変化しているが、脂質の摂取過多等栄養バランスの崩れ、食品の流通・消費段階における廃棄や食べ残しによる食料資源の無駄や環境への影響といった問題が生じており、こうした問題に対する国民の関心も高まっているところ。

○これらを踏まえ、平成二十二年度における食料消費については、消費者、食品産業の事業者その他の関係者が食料消費の課題に関する理解を深め、食生活の見直し等に積極的に取り組むことにより、次のように、望ましい栄養バランスが実現するとともに、食品の廃棄や食べ残しが減少することを前提とする望ましい食料消費の姿を提示。

① 栄養バランスについては、供給ベースの脂質熱量割合が二七%程度に低下すると見込む(現状二九%程度)。

② 脂質を多く含む品目の消費が減少する一方、米を中心とする穀類の消費が堅調に推移し、糖質(炭水化物)の消費が増加するとともに、カルシウム等微量要素及び食物繊維の摂取を増やす観点から野菜、豆類及びいも類の消費が増加すると見込む。

③ 食品の廃棄や食べ残しについて、平成十一年九月のダイオキシン対策関係閣僚会議で決定された廃棄物の減量化の目標量等を勘案して、近年の供給熱量と摂取熱量の差(六

政 策

五〇キロカロリー程度)の約一割を減少し、供給熱量は二、五四〇キロカロリー程度と見込む。

三 農業生産の努力目標

○国内生産については、麦、大豆等について品質、価格等の面で、需要に見合った生産の徹底が十分図られておらず、また、消費構造の変化への対応が十分でなかったこと等から、多くの農産物の生産が減少する傾向。

○このような状況を踏まえ、品目ごとに、品質の向上、生産性の向上等の面で農業者その他の関係者が取り組むべき課題を明確化し、それらの課題が解決された場合に平成二十二年度において到達可能な国内生産の水準を「生産努力目標」として提示。

○また、「生産努力目標に係る品目」ことの単収を前提とした場合に必要となる作付け面積、耕地利用率及び農地面積等を併せて提示。

○全国段階の生産努力目標と併せて、地域段階において、地方公共団体等による地域の条件や特色を踏まえた生産努力目標の設定を促進。

四 食料自給率の目標

○以上を前提として、平成二十二年度における品目別の自給率目標(重量ベース)、総合食料自給率目標(供給熱量ベース)、主食用穀物の自給率、飼料用を含む穀物全体の自給率及び飼料自給率の目標(いずれも重量ベース)を提示。なお、畜産物や野菜・果実の国内生産活動を適切に評価する観点から、金額ベースの総合自給率目標を参考として提示。

第三 食料、農業及び農村に關し総合的かつ計画的に講ずべき施策

一 食料の安定供給の確保に關する施策

○食料の安定供給の確保という課題に的確にこたえるため、
・消費者の視点を重視しつつ食料消費に關する施策の充実に關するとともに、
・事業基盤の強化、農業との連携の推進等を通じた食品産業の健全な発展

・農産物の安定的な輸入の確保
・不測時における食料安全保障
・世界の食料需要の安定に資するための国際協力の推進
等に關する施策を実施。

○このうち、「食料消費に關する施策」については、食品の衛生管理及び品質管理の高度化、食品の表示の適正化等の施策を講ずるとともに、主食としての米等の穀類に地域食品も含めた多様な食品をバランス良く組み合わせること等を内容とする健全な食生活に關する指針の策定や国民各層への普及啓発等の取組を推進。
また、食品産業と国内農業との連携等を推進するとともに、食品流通の合理化を図るため、取引の電子化の進展等を踏まえた集出荷・流通システム高度化や産地直販、磁場流通等の多様な取組を推進。
○「不測時における食料安全保障」については、不測の事態にはさまざまなレベルのものが想定されることを踏まえ、レベルに応じて食料供給

の確保を図るための対策を講ずることとし、そのためのマニュアルの策定等を実施。

二 農業の持続的な発展に關する施策

○農業の持続的な発展を図るためには、効率的かつ安定的な農業経営主体たる従事者が他産業と同等の年間労働時間で他産業と遜色ない生涯所得を確保し得る農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するとともに、農業の自然循環機能の維持増進を図ることが必要。

○このため、このような農業経営及び農業構造の姿を明確にしつつ、
・望ましい農業構造の確立と経営意欲のある農業者による創意工夫を生かした農業経営の展開
・農地の確保及び有効利用と農業生産の基盤の整備

・農業経営を担うべき人材の育成
・確保及び女性や高齢農業者の活動の促進
・農業等に關する技術の開発及び普及
・需給事情等を反映した農産物価格の形成と農業経営の安定
・農業の自然循環機能の維持増進
による環境と調和のとれた農業生産の確保

等に関する施策を実施。
○このうち、「望ましい農業構造の確立」等については、営農類型及び地域の特性に応じ、認定農業者を中心とする担い手への農地の利用集積等による農業経営基盤の強化の促進等の施策を実施。

また、農業者年金制度について、これまでの政策効果、年金の財政状況及び基本法の基本理念を踏まえて、制度の在り方の見直しを実施。

○「技術の開発及び普及」については、研究開発の目標の明確化とこれに基づく研究開発の効率的・効率的な推進、国及び都道府県の試験研究機関、大学、民間等の連携の強化、農協等との役割分担の下で普及事業の効率的・効果的な推進等の施策を実施。

○「農産物の価格の形成と農業経営の安定」については、農産物の価格が需給事情及び品質評価を適切に反映して形成されるよう、麦、大豆等主な品目ごとの価格に關する施策を見直すとともに、農産物の価格の著しい変動が育成すべき農業経営に及ぼす影響を緩和するために必要な施策を実施。

なお、育成すべき農業経営を経営全体としてとらえ、その安定を図る観点から、農産物価格の変動に伴う農業収入又は所得の変動を緩和する仕組みについて、品目別の価格政策の見直し及び経営安定対策の実施の状況、農業災害補償制度との関係等を動察しながら検討。

○「自然循環機能の維持増進」については、農業や肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、稲わら、食品残さ等の有機物の循環利用の促進等、農業の自然循環機能の維持増進により環境と調和のとれた農業生産の確保を図るための施策を実施。また、農業生産に係る環境面に關連した施策

政 策

表 2 品目別食料自給率目標等

(単位: %)

Table with 4 columns: Item, Heisei 9, Heisei 10 (reference), Heisei 22. Rows include rice, wheat, soybeans, vegetables, fruits, dairy, meat, eggs, etc.

(総合食料自給率等)

Table with 4 columns: Category, Heisei 9, Heisei 10, Heisei 22. Rows include calorie-based, amount-based, staple food, and feed self-sufficiency rates.

表 1 平成22年度における生産努力目標

(単位: 万トン)

Table with 4 columns: Item, Heisei 9, Heisei 10 (reference), Heisei 22. Rows include rice, wheat, soybeans, vegetables, fruits, dairy, meat, eggs, etc., with production effort targets.

注1. 米のうち「主食用」の22年度の数値は、ウルグアイ・ラウンド農業合意によるミニマム・アクセスに係る米を主食用に振り向ける場合には、それに見合う国産米を主食用以外の用途に振り向けることにより、国産米の生産量に影響を与えないようにすることを前提としている。なお、平成22年度における「主食用」以外の米の生産量については、平成9年度の実績値を用いている。

Table with 4 columns: Category, Heisei 9, Heisei 10, Heisei 22. Rows include extended cultivation area, agricultural land, and land use rate.

農村の形成を図ることが重要。このような観点に立ち、農村の振興に関する施策として、農業の振興その他農村の総合的な振興、中山間地域等の振興、都市と農村の交流等に関する施策を実施。

農村の振興が、農家の有する食料の安定供給の機能及び多面的機能が十分発揮されるようにするためには、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備その他、自然、歴史、文化、景観等の地域資源を活用しながら、農村の振興が図られることが必要。このうち、「農村の総合的な振興」については、地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい農村とするため、地域の特性に応じた農業生産の基盤の整備と交通、情報通信、衛生、教育、文化等の生活環境の整備その他の福祉の向上とを総合的に推進。

この計画に従って各施策を実施するに当たっては、施策の評価と見直しの実施、財政措置の効率的かつ重点的な運用、情報の公開、国と地方の役割分担、国際規律との調和等に努力。

このうち、「農村の総合的な振興」については、地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい農村とするため、地域の特性に応じた農業生産の基盤の整備と交通、情報通信、衛生、教育、文化等の生活環境の整備その他の福祉の向上とを総合的に推進。

の在り方について、諸外国における動向、今後の国際規律の動向等を踏まえながら検討。三 農村の振興に関する施策。○農業の有する食料の安定供給の機能及び多面的機能が十分発揮されるようにするためには、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備その他、自然、歴史、文化、景観等の地域資源を活用しながら、農村の振興が図られることが必要。このうち、「農村の総合的な振興」については、地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい農村とするため、地域の特性に応じた農業生産の基盤の整備と交通、情報通信、衛生、教育、文化等の生活環境の整備その他の福祉の向上とを総合的に推進。

フォーラム

平成 1 年度 過疎地域活性化優良事例表彰

国土庁長官賞

雪景色の紫尾山と宮之城町市街地



現地レポート

鹿児島県

みや の じょう ちょう

宮之城町

竹林面積日本一 竹を活かしたまちづくり

宮之城町

宮之城町は鹿児島県の北西部にあり、大河川内川の中流域に位置し、北に標高一、〇六七mの紫尾山を仰ぎ、町の中央部を貫流する川内川沿いに街が広がる、山紫水明の自然に恵まれた人口一万八千人の町である。

町の面積は約一四五km²で、内竹林面積が六三三haを占め、中でも孟宗竹林の面積は五二四haと町単位では日本一の面積を有している。

竹という資源を活かし、日本一の早掘り筒をはじめ青果用筒は特産品となっており、様々な竹工芸品が創り出される中、竹製花器の生産量は全国シェアの八割を占めている。

まちづくりのキーワードは「竹」

竹林面積日本一の町の特性を活かし、「竹」をキーワードにまちづくりを進めているが、発端は民間活力による村興し運動であった。

昭和五十八年、若者の情熱と行動力で村興しに取り組もつとハロディ独立国「みやんじょチクリン村」を開村、竹を素材とした特産品開発や竹に関連した特色あるイ



メントを町民そして行政を取り込み展開してきている。

行政においても、竹の町並びにチクリン村活動の拠点施設となる伝統工芸センターやかぐや姫の里などハード面の整備と竹から発想するソフト事業を実施し、竹にこだわったまちづくりを進めている。

竹によるまちづくりの位置づけ

みやんじょチクリン村の村興し活動を契機に広がった竹によるまちづくり運動を第一ステージとし、第二ステージへの展開として平成五年度に策定した町づくりマスタープランの戦略プロジェクトに「リストラちくりん」を掲げ、全町民と行政、団体が一体となった町ぐるみの竹によるまちづくりに取り組んでいる。

このプロジェクトは、まちの自己改革における精神運動として位

フォーラム

自然帰帰・川内川いかだ下り大会



置つけ、竹のまちのイメージを高めるための事業を展開している。

竹にこだわったまちづくり事業

《主なソフト事業》

①川内川いかだ下り大会

川内川を竹製いかだで下り、スリルと流域の豊かな自然を味わう。(町内外から三〇艇、二百人参加、見物客一千五百人)

②竹のふるさと宮之城夏祭り

町の一大イベントで、ミスかぐや姫の巡行パレード、竹製御輿と手踊り連、町名物の五ツ太鼓二五〇台の合同演奏などを加え盛大に行われる。(参加者二千人、見物客一万五千人)

③お月見コンサート

小・中・高校生・一般の吹奏楽団二百人の合同演奏、十五夜恒例の綱引きに変わる竹引き大会、かぐや姫の降臨の儀が行われる。(入込客二千五百人)

④竹のふるさとみやんじょフェスタ

特産品の竹製品販売、竹遊具遊び、町花祭りと薩摩寒蘭展示大会、五ツ太鼓祭りと芸能発表会、メインにチクリン大鍋二千食が振る舞われる。(入込客四万人)

⑤門松普及キャンペーン

竹を使った門松を県庁や知事公舎、鹿児島市のデパートなど十一ヶ所にボランティアで設置し、伝統工芸センターでもミニ



満月を観ながらコンサート素敵な十五夜にウットリ

門松キャンペーンでの製作・発送準備



門松を直接又は郵便局との提携により販売している。(販売個数五百個)

⑥竹を絆とする国際交流の推進

中国の竹郷、浙江省安吉県と竹を絆とする友好交流盟約を結び、竹に関する交流をはじめ、幅広い交流を促進している。

《主なハード事業》

①伝統工芸センター

竹のまちの拠点施設として、竹製品、竹工芸品など特産品の展示販売や竹細工教室など生涯学習の場となっている。また、みやんじょチクリン村の活動拠点でもある。(事業費二億六千万)

②かぐや姫の里

竹のまちのシンボル施設として、竹林公園(国産二十四種類、外国産十九種類の竹を植栽)、かぐや姫グラウンドを整備し町民の憩いの場となっている。(事業費九億)

③竹取り通り
街路樹に竹を植栽、街路灯は竹をデザインし、路線名も竹取り通りと命名。建設大臣表彰、手づくりふるさと賞」を受ける。(事業費三億)

④竹のまちをイメージした整備促進
公共事業においては、竹の植栽や竹、かぐや姫、チクリンぼうや等をデザイン・モチーフに

フォーラム

した施工或いはモニユメントによる整備を行い、竹のまちのイメージづくりを進めている。

竹の如く根を張りすくすく

竹を活かしたまちづくりのイベント効果とイメージアップにより、観光客数も増え年間四〇万人に達している。

竹産業においては、既製の竹工芸品に加え、新しく竹集成材による応接セット、かぐや姫人形、竹御輿、門松などが開発され特産品となっている。伝統工芸センターで竹工芸品が販売されているが年間一千八百万円を売り上げている。

町民の受け止め方としては、町



町民の憩いの場「竹林公園」

の特性を認識され、竹・チクリン村・かぐや姫のイメージが夢とロマンに溢れ、住民運動として受け入れやすく取り組みやすいため住民参加の促進に繋がっている。事業、イベントもユニーク性と獨創性があり、町民に親しまれ好評を博し理解を得ている。

更に、竹のまち宮之城の知名度が高まり、マスコミ等で取り上げられることや、竹を活かした環境整備や景観整備が進み、まちのイメージアップが図られることに、町民が我がふるさととして誇りを抱いている。

このようなまちづくりが、過疎地域活性化優良事例表彰国土庁長官賞を得た訳であるが、住民の村興し運動から始まったまちづくりが十六年目にして評価を得たことは、町の特性を活かした町民参加のまちづくりの成果であり、更にソフト事業が原点になりハード事業へ展開したソフト重点のまちづくりへの評価であることから、価値観・精神的豊かさが求められソフト事業が重視される今日、意義ある受賞であり、今後のまちづくりの方向を奨励されたものと自己評価している。

(宮之城町長 北村信之)

政 策

カブセル Now & New

伊達家での縁で宇和島市の宮城県東京学生寮を利用 岩出山町

町は、伊達家の縁で姉妹提携を結んでいる愛媛県宇和島市から同市の伊達家が運営している東京都武蔵野市の男子学生寮「南豫(なんよ)明倫館」の入寮料を贈呈され、同町出身者で東京等の大学に入学している学生に利用してもらっている。

休耕田でトキの新潟県 新潟県 新穂村

佐渡トキ保護センターが所在している村は、中国から贈られたトキのペアからユウユウが誕生し、人工増殖に成功したことから、山間部にある休耕田を借り受けトキのえさととなるドジョウの養殖池を整備し、ドジョウの養殖に取り組んでいる。

桜の里親制度を導入 石川県 鶴来町

二〇〇〇年記念事業の一環として、町内を走る国道一五七号線沿いの約七百坪を桜並木に整備している町は、町民にも桜並木により一層親しんでもらい、また、町が実施する年一回の維持管理作業に参加してもらおうと、桜の里親制を導入し、里親を募集した。

町内小中学校の 岐阜県 穂積町

入学選択制を導入 通学の利便性を向上し、自分に合った学校に通学することで児童・生徒の個性を伸ばしてもらおうと、町は二〇〇〇年度か

ら町内四小学校と二中学校の通学区域の弾力化を図り、新入学予定者を対象に、自分が通いたい学校を自由に選べる選択制を導入した。

国際規格の認証取得で 静岡県 本川根町

民間並みの効率的な行政運営と、質の高い行政サービスの水準を確保していくことをねらいに、町は町長部局を対象にした製品やサービスの品質保証に関する国際規格「ISO9000シリーズ」の認証を、全国の町村として初めて取得し、行政のサービスアップと職員の資質向上に努めている。

福祉施設構想に 愛知県 長久手町

福祉施設「福祉の家(仮称)」の二〇〇二年度開館の構想を進めている町は、町民や議会の要望を受け建設予定地内で温泉ボーリングを行っていたが、温泉掘削に成功、県の温泉審議会からの許可を得て温泉汲み上げ等を行い、福祉施設での利用を図っていく。

いかだ師の後継者を 和歌山県 北山村

年間約六千人の観光客が訪れ、村の大きな観光資源になっている、いかだ下りを振興し、存続させていくため、村はいかだ下りに従事するいかだ師の後継者を全国から公募し、二十、四十歳代の男性八人を後継者として育成している。

佐治谷話の新作狂言が 鳥取県 佐治村

「日本三大愚か村話」のひとつ「佐治谷話(さじだにばなし)」を村の文化財として再評価しようとして、村は一九九八年十月に村民に呼びかけ佐治谷話を語る会を発足させ語り部の養成に取り組んできたが、佐治谷話の中の「だんご」を題材にした新作狂言「だんご賢むこ」が完成し、伝承に努めていく。

一般行政職の 岡山県 和気町

ふるさと教員制度を導入 郷土の自然や人材を生かした学習システムづくりに取り組んでいる町は、「ふるさと教員制度」を導入し一般行政職員としてふるさと教員を一人採用、小学校で学級担任を補助してふるさと学習等を指導するとともに、地域の人材を教育に活用する役割を担ってもらっている。

幹部職員の登用に 香川県 山本町

立候補制を導入 町は人事考課の公平性、透明性を確保し、民間企業感覚の能力主義を導入して職員の意欲を高めていくことをねらいに、幹部職員の登用に立候補制を導入、課長、課長補佐各二人のポストを対象に昇進の意思がある有資格職員から論文を提出してもらい審査し決定した。

観光客誘致のため 福岡県 金田町

複合施設を建設 町外から観光客を誘致して町の活性化につなげようと、町は約十億円をかけ町有地約四万六

千二百平方メートルの敷地に、温泉センターや特産品加工所、販売所、宿泊棟などで構成する複合施設の建設を、二〇〇一年のオープンをめざし計画している。

都市の主婦を 熊本県 倉岳町

アドバイザーに特産品開発 町が出資して一九九三年に設立した第三セクター「くらたけ」で販売する町特産品のシモンイモを素材にした商品開発に取り組んでいくため、町は熊本市内の主婦など十人をアドバイザーに委嘱し、消費者としての意見を出してもらい、商品の開発や改良に反映した。

河川の監視活動を 宮崎県 佐土原町

河川の美化・浄化を推進していくため、町は河川の監視活動を行うべく「河川浄化対策推進員」を町職員OBなど三人に委嘱し、町内の二つの河川を週一回程度パトロールしてもらい、汚染状況やごみの不法投棄などを報告してもらっている。

「てんぷす」宣言で 沖縄県 宜野座村

村の振興とPR 沖縄本島の中央に位置する村は、「てんぷす」を宣言し、てんぷすの意味を「てんぷす」を自認する自治体が参加している、全国へそのまち協議会に加盟、イベントを展開して村をPRしていく。

カブセル Now & New

情 報

都道府県別市町村数(4 / 1)付

平成十二年四月一日現在の市町村数は、三三三二九で、うち町村は二五五八(町二、九九〇、村二五六八)となっている。

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	154	24	178	34	212	富山県	18	8	26	9	35	岡山県	56	12	68	10	78
青森県	34	25	59	8	67	石川県	27	6	33	8	41	広島県	67	6	73	13	86
岩手県	30	16	46	13	59	福井県	22	6	28	7	35	山口県	37	5	42	14	56
宮城県	59	2	61	10	71	長野県	36	67	103	17	120	徳島県	38	8	46	4	50
秋田県	50	10	60	9	69	岐阜県	55	30	85	14	99	香川県	38	0	38	5	43
山形県	27	4	31	13	44	静岡県	49	4	53	21	74	愛媛県	44	14	58	12	70
福島県	52	28	80	10	90	愛知県	47	10	57	31	88	高知県	25	19	44	9	53
茨城県	48	17	65	20	85	三重県	47	9	56	13	69	福岡県	65	8	73	24	97
栃木県	35	2	37	12	49	滋賀県	42	1	43	7	50	佐賀県	37	5	42	7	49
群馬県	33	26	59	11	70	京都府	31	1	32	12	44	長崎県	70	1	71	8	79
埼玉県	38	11	49	43	92	大阪府	10	1	11	33	44	熊本県	62	21	83	11	94
千葉県	44	5	49	31	80	兵庫県	66	0	66	22	88	大分県	36	11	47	11	58
東京都	5	8	13	27	40	奈良県	20	17	37	10	47	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	36	7	43	7	50	鹿児島県	73	9	82	14	96
山梨県	37	20	57	7	64	鳥取県	31	4	35	4	39	沖縄県	16	27	43	10	53
新潟県	57	35	92	20	112	島根県	41	10	51	8	59	合 計	1,990	568	2,558	671	3,229

随 想

わが町の紹介



福 岡 県 長 一
吉 富 町 家 中

随 想

福岡県の最東端に位置する吉富町は、東は景勝耶馬溪、その中でも、菊池寛の「恩讐の彼方」で知られる青の洞門を擁する一級河川山国川を挟んで、対岸に福沢諭吉出生の地で有名な大分県中津市、西は福岡県豊前市、北は周防灘に面した、東西一・八キロメートル、南北四キロメートル、面積五・六平方キロメートルの町域をもつ、人口七五〇〇人と福岡県で最も小さい町であります。

古くは、当地方は豊前の国とよばれていたが、孝徳天皇の大化二年の詔勅により、これまで貴族、豪族の領有していた土地等を没収して、悉く公地公民とし、国、郡、里に分かつて、国司、郡司、里長を置くことになり上毛郡となった。

その時代、豊前、豊後は一国で豊ノ国と呼ばれており、豊ノ国は

古事記伝に「豊はゆたかく大きな意なり」とあり、この地方は特によく開け、稲のよく稔る所であり、日本を瑞穂の国といつように、よく稔る稲田を讃えて起こった地名であると思われる。

本町は江戸時代より中津藩に属し、明治四年廃藩置県により中津県となり、一時小倉県でもあったが、明治九年府県分合で福岡県に編入され、明治二十二年市町村制施行によって東吉富村となり、昭和十七年武田化成工場（現在吉富製菓株式会社）の操業と併せて、昭和十七年五月一五日町制を施行し、以来吉富町として合併もなく今日に至っている。

私は、昭和六一年に町長に就任、まず水の問題に取り組み、町内全域のかんがい用水の確保を図るため土地改良区の揚水ポンプの据替、送水管の布設、又、いかなる

干ばつの時でも給水可能な上水道の水源を確保、文化教育の振興のための総合社会教育施設としてフオーユー会館の建設、小・中学校の改修、福祉のためのあいあいセンターの建設、水と緑豊かな町として町内二ヶ所にある丘の公園化、アオシスの場として地区内それぞれに公園を建設し、平成一〇年度から公共下水道の工事に着手等々、町政の推進に努めて参りました。

本町の道路交通網は、町のほぼ中央を東西に旧国道一〇号線、これにほぼ並行してJR日豊本線が横断しており、町民の永年の夢であった吉富駅が、平成七年四月に開設され、北九州市から一時間、大分県別府市から一時間の距離にあります。

高規格道路である東九州自動車道が整備計画路線に格上げされ、愈々、東九州の高速化が図られ早期の完成が望まれております。これに伴い、当地方の地域高規格道路の整備も着々と進められ、地域間の交流の連携を促進する循環型交通体系がいちだんと進み、現在建設中の新北九州空港の利用も容易になり、地域経済の浮揚が図られるものと期待されております。

本町の産業は、農業、水産業が基幹産業であり、製造業は吉富製菓が主要産業として位置づけされております。農業は専業農家は少

なく、大半が休日に農作業を行う兼業農家であり、後継者不足に悩まされながら昨今の厳しい農業政策に、ようやく対応している状況であります。一方、水産業は周防灘の豊前海区を主とした漁場であるが、その沿岸は遠浅で広汎な干潟を有しているため、海苔、アサリと漁船漁業であります。いたって零細な沿岸漁業であり、近年漁獲資源の枯渇が危惧されているうえ、後継者不足も問題となっております。これが打開策として、漁港の修築事業に昭和五七年に着手し、平成一二年度でようやく完成を見るに至っております。また、取る漁業から育てる漁業への転換を目指して、漁港に中間育成槽を設置し、車エビ、ガザミ、ヨシエビを育成し海域に放流、又、カキの養殖にも取り組み、まずまずの成果を挙げているところでありますが、時季的な問題もあり年間を通じて収益をあげる方策を考えて行くことが課題であると考えております。

今後、地方分権、町村合併等が進められて参ります。そこに住む人々が自ら考え、自らの責任により、自主的、主体的に町づくりをして行かねばなりません。町民参加による町づくりを進め、町民の笑顔のたえない明るい元気な町づくりを目指していきたいと考えております。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

日本の世帯数の将来推計まとめ

厚生省の国立社会保障・人口問題研究所はこのほど、「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」をまとめた。

推計は九八年十月の『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』を基礎とし、国勢調査による九五年までの世帯主率の動向を将来に延長したもので、二〇二〇年までの二五年間を推計期間としている。

推計によると、二〇二〇年の一般世帯総数は四万八、八五三世帯(九五比四、九五三世帯・一一・三%増)で、ほとんどの都道府県で増加するが、東京・秋田・山口・高知・島根・長崎の六都県では減少となる。平均世帯人員は全ての都道府県で一貫して減少し、一九九五年の二・三五人(三・四五人から二・〇六人)二・九七人へと全体的に減少し、全都道府県において三人未満となる。

家族累計別世帯数では、「単身世帯」は東京都を除く四六道府県で、「夫婦のみ」、「独り親と子」から成る世帯は全ての都道府県で増加し、「夫婦と子」から成る世帯は四二都道府県で減少する。

一方、世帯主が六五歳以上の高齢世帯総数は全都道府県で増加し、一般世帯に占める割合は一九・七%から三五・二%まで上昇する。また、七五歳以上でも同様に全都道府県で上昇し、概ね四五・五〇%を占めることとなる。

更に、高齢者世帯に占める「単身世帯」の割合については、二三都道府県で三〇%を超えると見込まれる。

平成九年度行政投資実績

—自治省—

自治省は、この度、平成九年度行政投資実績についての報告書を取りまとめた。

これは、国及び地方公共団体を通じた行政投資の事業別、地域配分別の状況を明らかにすることにより、国土の均衡ある発展と魅力ある地域社会の建設に資することを目的としたもの。

総投資の動向について、行政投資の総額については、国主体の事業が低く押さえられたことに加え、地方公共団体においても、普通建設事業費が前年を下回ったことから、四五兆八、三七九億円(対前年度比六・七%減)となった。

これを事業主体別に見ると、国が九兆八、六三〇億円(同五・二%減)と総投資額の二一・五%、都道府県が一五兆九、四一一億円(同六・一%減)と同三四・八%、市町村が二〇兆三三八億円(同七・九%減)と同四三・七%となっている。

都道府県別の投資額を見ると、最高は東京都の三兆八、三六九億円(同四・五%減)と全体の八・四%を占めており、以下、北海道、兵庫、大阪、神奈川の順となっている。

また、一人当たりの投資額では、最高は島根県の六九万一、〇七五円と、全国平均の一・九倍となっているもの、可住地単位面積当たりの投資額では、最高が東京都の二八億九〇〇万円と、全国平均の七・六倍になっている。

「農用地確保等の基本指針」決定

農水省は、このほど食料・農業・農村基本計画を定め、その中で平成二十二年(二〇一〇年度)の総合食料自給率の目標を四五%とし、そのために必要な農地面積は四百七十七万畝としている。

農地面積は、平成十年現在で四百九十一万畝であるが、減少傾向が今後とも続けば平成二十二年には四百四十二万畝と四十九万畝減少する見通しである。

平成二十二年に食料自給率の目標を確実に達成するためには、耕作放棄の発生抑制等農業振興地域制度の適切な運用を図りながら農地の減少を極力抑えることが必要であり、このため、「基本計画」の決定にあわせ「農用地の確保に関する基本指針」を公表した。

優良農地である農用地区域内の農地については、平成二十二年も現状(平成十一年 四一九万畝)とおおむね同程度の四一七万畝を確保することとしている。

今後は、基本指針に基づき効率的かつ安定的な農業経営に必要な農用地の確保を図るため都道府県においては農業振興地域整備基本方針を、市町村においては農業振興地域整備計画を策定することとなる。今回地方分権一括法によっていずれも自治事務となったことから各市町村において主体的かつ地域の実態に応じ、必要な農地の保全、確保に努めることが期待されている。